

令和 6 年度第 4 回日本スポーツ少年団常任委員会 議事録

日時:令和 7 年 2 月 28 日(金) 15 時 00 分～17 時 30 分

会場:JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 12 階 JSPO 大会議室「スタジアム」

※オンライン併用

出席者:益子本部長、遠藤副本部長、見城副本部長、萩原副本部長、生島、安倍、宮下、海野、安川、松本、
明比、神田、杉山、長積、望月、蒔田、小山の各常任委員 17 名

<委任> 白根、伊藤、富田、原、工藤の各常任委員 計 5 名

<事務局> 菊地地域スポーツ推進部長(少年団担当)、渡部課長(事業担当)、永井課長(運営担当)
他少年団課課員 7 名

構成員の 2 分の 1 以上の出席【総数 22 名のうち出席 22 名(委任含む)】により会議成立。

(「日本スポーツ少年団設置規程」第 18 条第 3 項)

日本スポーツ少年団設置規程第 18 条第 2 項により、益子本部長を議長として議事に入った。

■議案

1. 令和 6 年度第 2 回日本スポーツ少年団委員総会の開催について

令和 7 年 3 月 1 日開催の第 2 回日本スポーツ少年団委員総会は、資料の次第(案)に基づき、6 点の議案、7 点の報告事項とすることを諮り、これを承認。

2. 令和 7 年度日本スポーツ少年団活動計画について

令和 7 年度日本スポーツ少年団活動計画について、令和 6 年度の内容から変更が生じる点を中心に説明。日本スポーツ少年団において 2 期連続で支出超過にあること、JSPO 全体においても昨今の物価高騰による費用増加の影響等により支出超過の状況にあり、財政状況が非常にひっ迫していることから、各事業の支出超過を縮小できるよう参加料・受講料を値上げすることを説明。今後は、令和 7 年 3 月 1 日開催の第 2 回日本スポーツ少年団委員総会を経て、令和 7 年 3 月 5 日開催予定の JSPO 第 6 回理事会で最終承認を得る予定であること、また補助・助成元の査定等により補助金額等に変更が生じる可能性があることを併せて説明の上、今後の調整や最終的な判断は本部長に一任することについて諮り、これを承認。

<令和 7 年度実施見送り事業>

- ・日中青少年スポーツ交流
- ・スポーツ少年団活性化事業

<参加料・受講料の変更内容>

- ・シニア・リーダー・スクール:33,000 円(令和 6 年度:22,000 円)
- ・JAPAN GAMES JUNIOR & YOUTH:20,000 円(令和 6 年度:12,000 円)
- ・日独同時交流(派遣):スポーツ少年団登録者:300,000 円(令和 6 年度:250,000 円)

3. 令和 7 年度日本スポーツ少年団予算について

令和 7 年度日本スポーツ少年団予算について、令和 6 年度予算から大きく変更が生じる点を中心に説明。今後は、令和 7 年 3 月 1 日開催の第 2 回日本スポーツ少年団委員総会を経て、令和 7 年 3 月 5 日開催予定の JSPO 第 6 回理事会で最終承認を得る予定であることを併せて説明の上、今後

の調整や最終的な判断は本部長および事業を所管する専門部会長に一任することについて諮り、これを承認。

<質問・意見等>

- ・登録料を値上げしないといけない状況については概ね理解できる。例えば、令和7年度は各都道府県に対して周知を行い、令和8年度から改定した登録料を適用するなど、できるだけ早い段階から見通しを立てるべきではないか。(見城副本部長)
- ・改定登録料については試算中のため、現時点で具体的な数字を明示できない。登録料の値上げについては令和8年度の登録から適用予定。(事務局)
- ・令和8年度の登録から値上げする予定であれば、今から周知していくのは重要であり、時期的に適切だと考える。(見城副本部長)
- ・日本スポーツ少年団における財政状況の厳しさについては理解できる。これから先は見通しを立てて財源確保を進めてほしい(安倍委員)
- ・先を見据え、長い期間を意識して原資確保を進めていく(事務局)
- ・財政事情については理解できる。少年団の魅力を高めて、新しく加入する団員を増やしていく観点考えつつ、短期および中期における財政運営や財政状況を内外に分かるように発信することで、少年団関係者が一体となって努力し、少年団を育て、発展させていく雰囲気を作っていただきたい。(宮下委員)
- ・ご発言いただいた皆さんと同じ意見である。値上げせざるを得ない財政状況が読み解けるような中・長期的な計画や説明があれば、現場で活動されている方たちの納得感を得られる手段の一つになるのではないかと。(海野委員)
- ・システム構築に係る大規模改修が控えていることが大きな要因の一つであるが、日本スポーツ協会としては、新システムを構築することで新たな魅力の発信およびシステムを利用する少年団登録者限定のコンテンツを増やしていく等の新たな試みについても視野に入れながら活動して行く予定。(事務局)

4. 令和9年度 JAPAN GAMES JUNIOR & YOUTH(旧 全国スポーツ少年大会)および全国スポーツ少年団競技別交流大会の開催地について

令和9年度 JAPAN GAMES JUNIOR & YOUTH の開催地を埼玉県とすること、全国スポーツ少年団競技別交流大会の開催地については、軟式野球交流大会を高知県、剣道交流大会を熊本県、バレーボール交流大会を沖縄県とすることについて諮り、これを承認。

今後は、令和7年3月1日開催の第2回日本スポーツ少年団委員総会での承認を得て決定となることを併せて説明。

5. ジュニア・ユーススポーツ大会レギュレーションの策定について

ジュニア・ユーススポーツ大会レギュレーションについて、資料に基づき、制定について諮り、これを承認。

今後、文言等の軽微な修正等が生じた場合は、本部長および事業を所管する活動開発部会長に一任することについて諮り、これを承認。

<質問・意見等>

- ・策定した大会レギュレーションについては良いものである。競技別交流大会の在り方について、軟

式野球・バレーボール・剣道のみ対象競技になっているのか。大会レギュレーションを進化させていく過程で、従来の 3 競技に限らず他の競技においても大会レギュレーションを導入していくことで全国大会の必要性がなくなるのが自然ではないか。(生島委員)

・従来の3競技にのみに適用させて実施していくわけではない。今後についても引き続き検討を行う。(事務局)

・早々に議論を始めて、今後についての整理を進めていただきたい。(生島委員)

・中体連との関係性についても、総合型地域スポーツクラブと併せて検討していく必要があるのではないか。中体連の大会とスポーツ少年団の大会を今後同じものにしていくことも検討いただきたい。(見城副本部長)

・全国大会の参加チーム選出方法がトーナメント方式になっている部分もあり、日本スポーツ少年団が目指す大会に即したルールのもとに大会実施を行うべきではないか。(遠藤副本部長)

6. JAPAN GAMES JUNIOR & YOUTH 関係について

(1) 大会標章の使用に関する規程およびブランドアセットガイドライン

JAPAN GAMES JUNIOR & YOUTH 関係標章の使用に関する規程(案)およびブランドアセットガイドライン(案)について、資料に基づき、制定について諮り、これを承認。

今後は、JSPO ブランド戦略委員会に付議することを併せて説明の上、文言等の軽微な修正等が生じた場合は、本部長および事業を所管する活動開発部会長に一任することについて諮り、これを承認。

(2) 開催基準要項の改定

JAPAN GAMES JUNIOR&YOUTH 開催基準要項について、JAPAN GAMES JUNIOR&YOUTH 関係標章の使用に関する規程の制定を受けた内容の改定について諮り、これを承認。

(3) JAPAN GAMES JUNIOR & YOUTH 2025 SAGA 基本計画の策定

JAPAN GAMES JUNIOR & YOUTH 2025 SAGA 基本計画(案)について、資料に基づき説明し、これを承認。

今後は、JSPO 理事会に付議することを併せて説明の上、文言等の軽微な修正等が生じた場合は、本部長および事業を所管する活動開発部会長に一任することについて諮り、これを承認。

7. 全国スポーツ少年団競技別交流大会関係について

(1) 大会名称の変更

全国スポーツ少年団競技別交流大会について、資料に基づき、大会名称を「エンジョイ！スポーツフェスティバル」に変更することについて諮り、これを承認。

<質問・意見等>

・全国大会という位置付けであれば、体育館等の会場予約に際して日程調整等を含めて優先されることがあるが、そのような内容について規程等に明記されているのか。(杉山委員)

・検討プロジェクト等においても出た意見の一つであり、都道府県代表における全国大会であることは明記している。その上で大会実施要項等においても強調していく部分である。併せて今後も周知活動を行っていく。(事務局)

・エンジョイという名にふさわしい大会にしてほしい。子どもたちが楽しめる内容を検討してほしい。(萩原副本部長)

・子どもたちが主役の大会であり、参加者や応援のマナーについては協議の上、ルールの整備を行うべき。(見城副本部長)

(2) 開催基準要項の改定

全国スポーツ少年団競技別交流大会開催基準要項について、資料に基づき、大会名称の変更、大会回数の規定の追加、大会参加条件における団員の年齢の修正(15才未満→15才以下)、大会の標章の規定の追加、大会実行委員会の解散および案件が生じた際の対応に関する規定を追加することについて諮り、これを承認。

今後、文言等の軽微な修正等が生じた場合は、本部長および事業を所管する活動開発部会長に一任することについて併せて諮り、これを承認。

＜質問・意見等＞

- ・規定については理解できる。大会名に沿った内容で各種表彰の在り方については検討してほしい。(見城副本部長)
- ・全国大会であるということをしっかり明記してほしい。(遠藤副本部長)
- ・全国スポーツ少年団競技別交流大会の開催基準要項からの変更はない。機械的に総則や規程等の名前を変更したのみ。意見いただいた内容を参考にしつつ整理に努める。(事務局)

8. 2026年度以降の日中青少年スポーツ交流の「無期限休止」について

日中青少年スポーツ交流については、参加対象者やプログラム内容の見直し・改善に向けて、日中双方で協議・検討していくべく、中国側へ打診しているものの協議が難航していること、交流実施にかかり都道府県・市区町村スポーツ少年団の負担が大きいこと、JSPOの財政状況を踏まえ、2026年度以降は無期限休止とすることを諮り、これを承認。

今後、中国側との調整等が生じた場合は、本部長および事業を所管する活動開発部会長に一任することについて併せて諮り、これを承認。

9. JSPO 中期計画 2023-2027 の成果目標レポートについて

日本スポーツ協会(JSPO)中期計画のうち、日本スポーツ少年団に関わる成果目標 3 点の令和 6 年度の取組内容、進捗状況等の評価について諮り、原案の通り承認。

また、最終的な評価・フィードバックに向けた調整が必要になった場合の対応は、益子本部長に一任することを併せて承認。

■報告事項

1. 令和 6 年度第 3 回日本スポーツ少年団常任委員会の議事録について

議長から資料のとおり議事録を作成したことを報告。

2. 次期(令和 7・8 年度)日本スポーツ少年団役員等の選出について

日本スポーツ少年団役員候補者選定委員会において、次期本部長および副本部長の候補者が次のとおり選定されたことを報告。

今後は、令和 7 年 3 月 1 日開催の第 2 回日本スポーツ少年団委員総会にて、日本スポーツ協会理事会への推挙について諮ることを併せて説明。

<選定候補者>

区分	氏名(敬称略)
本部長候補者	益子 直美
副本部長候補者(東日本選出)	郡山 孝幸
副本部長候補者(西日本選出)	見城 俊昭
副本部長候補者(学識経験候補者)	萩原 智子

3. 令和 6 年度日本スポーツ少年団ブロック会議の終了について

令和 7 年 1 月から 2 月にかけて開催した標記会議は、開催主管都府県の協力により予定通り終了したことを報告。

各会場とも、特に「令和 7 年度日本スポーツ少年団活動計画(案)」、「令和 7 年度日本スポーツ少年団予算(案)」、「スポーツ少年団と地域スポーツクラブの連携体制の構築」について多くの観点から意見等があった。

4. JSPO 登録者等処分規程等に基づく処分(少年団関係)について

令和 6 年度第 3 回常任委員会にて報告した日本スポーツ仲裁機構への申立て事案において、当協会の処分(公認スポーツ指導者資格の資格停止 1 年、スポーツ少年団登録についての活動禁止 1 年)を取り消すとの仲裁判断が示されたこと、第 20 回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会における参加資格違反について報告。

5. スポーツ少年団登録システムについて(大規模改修)関係について

スポーツ少年団登録システムの大規模改修における新たなオンラインプラットフォームの名称を「MyJSPO(マイジェイスポ)システム」とすること、今後のスケジュールについて報告。

6. 文部科学大臣表彰(社会教育功労者、生涯スポーツ功労者)について

生涯スポーツ功労者表彰について、JSPOから文部科学省に推薦したスポーツ少年登録指導者 9 名全員が被表彰者として決定がなされたことを報告。

また、社会教育功労者表彰について令和 6 年度第 2 回常任委員会において、本部長一任となっていたがその後の調整の結果、今年度は候補者の推薦を行わなかったことを報告。

<生涯スポーツ功労者表彰 被表彰者>

ブロック	都道府県	氏名(敬称略)
北海道・東北	秋田県	大山 重幸
関東	東京都	福井 雅信
		木村 敏子
北信越・東海	富山県	横山 直一
		安田 幸之
近畿・中国	岡山県	佐々木 龍
		中尾 有子
四国・九州	長崎県	宮崎 武洋
		阿部 勉

7. 専門部会およびプロジェクト等の報告について

各専門部会、プロジェクトの協議概要を以下のとおり報告。

<指導育成部会>

第3回(令和7年2月25日)

- (1)令和6年度スタートコーチ(ジュニア・ユース)インストラクター養成講習会および再委嘱研修会
参加者の審査について
- (2)スタートコーチ(ジュニア・ユース)インストラクターにおける「2025年4月1日付条件付き被委嘱者」
の対応について(2020年4月1日付被委嘱者[委嘱期限:2025年3月31日]の対応)
- (3)令和6年度スポーツ少年団シニア・リーダーの認定について

<広報普及部会>

第3回(令和7年2月20日)

- (1)スポーツ少年団事業概要動画[国際交流編]について
- (2)今後の広報活動について

<活動開発部会>

第3回(令和7年2月19日)

- (1)JAPAN GAMES JUNIOR & YOUTH(旧:全国スポーツ少年大会)
 - 1)大会標章の使用に関する規程(案)およびブランドアセットガイドライン(案)
 - 2)大会標章に係る開催基準要項の改定
 - 3)2025年佐賀大会基本計画の策定
- (2)ジュニア・ユース大会レギュレーション(案)
- (3)全国スポーツ少年団競技別交流大会
 - 1)大会名称の変更
 - 2)開催基準要項の改定
 - 3)令和7年度大会へのジュニア・ユース大会レギュレーションの導入
 - 4)バレーボール交流大会における応援ルールの設定
- (4)日中青少年スポーツ交流の2026年度以降の無期限休止について

<スポーツ少年団リーダー養成ワーキンググループ>

第3回(令和6年12月4日)

- (1)令和6年度シニア・リーダースクール参加者のフォローアップ研修について(第1回成績判定会議)
- (2)令和7年度シニア・リーダースクールについて

第4回(令和7年2月20日)

- (1)令和6年度シニア・リーダースクール参加者のフォローアップ研修の評価について
(第2回成績判定会議)
- (2)令和7年度シニア・リーダースクールの全体研修の日程や年間の流れについて
- (3)令和7年度ジュニア・リーダースクール実施について

<全国スポーツ少年団競技別交流大会検討プロジェクト>

第4回(令和7年2月14日)

- (1)全国スポーツ少年団競技別交流大会の名称変更
- (2)ジュニア・ユース大会レギュレーション(案)
- (3)令和7年度全国スポーツ少年団競技別交流大会(軟式野球、バレーボール、剣道)に導入する大会レギュレーション

8. 地域スポーツ連携促進会議について

令和6年度第3回日本スポーツ少年団常任委員会以降に実施した、地域スポーツ連携促進会議の協議概要を以下のとおり報告。

<第2回地域スポーツ連携促進会議(令和7年1月27日)>

内容:

- ①スポーツ少年団と総合型クラブの現状について
- ②連携パターンについて
- ③連携促進に向けたフェーズⅠの取組について(グループディスカッション)

<主な意見>

- ・都道府県、市区町村、単位団・クラブのそれぞれの課題に焦点を当てると、解決策が見えてくるのではないかと。
- ・連携について発信するにあたっては、共通する理念を抽出し、現場の単位団、クラブに伝えることが重要である。
- ・スポーツ少年団、総合型クラブの各事業内容を精査し、一緒に実施できる事業からそれぞれの参加者が参加できる仕組みづくりが必要である。
- ・都道府県スポーツ協会の担当者やクラブアドバイザーに地域スポーツの在り方について理解を深めてもらう必要がある。

<第3回地域スポーツ連携促進会議(予定)>

期日:令和7年4月~5月

内容:第2回会議を踏まえた具体的な連携促進施策の検討

今後のスケジュール

令和7年度に3~4回開催

既存事業における連携方法や新規事業の検討、連携による効果等を検証

9. ブロック報告について

<質問・報告>

- ・近畿ブロックとしては競技別交流大会の種目に該当していない種目も含めて、各ブロックの特色を出した交流事業を開催したい。(安川委員)
- ・東北ブロックよりの報告。処分規定に関して、処分まで概ね1年程度掛かっているが、なるべく短縮して早期対応いただきたい。情報の制限はあるものの処分事案に関する進捗状況について報告いただきたい。(事務局)

10. その他

- ・令和6年度スポーツ少年団登録状況

令和 7 年 2 月 14 日時点の登録状況は以下の通りとなったことを報告。

	令和 6 年度	前年度比
団数	24,997 団	−1,472 団(−5.56%)
団員数	526,100 名	−14,226 名(−2.63%)
指導者数	71,535 名	−20,453 名(−22.23%)
役員数	8,664 名	+686 名(+8.6%)
スタッフ数	49,760 名	+4,236 名(+9.3%)

・令和 6 年度登録団におけるスポーツ団体ガバナンスコード自己説明・公表

令和 6 年度登録団におけるスポーツ団体ガバナンスコード自己説明・公表の状況を報告。

・「NO！スポハラ」活動

当協会相談窓口の対応状況(速報値)について報告。

・子ども性暴力防止法への対応について

子ども性暴力防止法への対応として、JSPO における子どもに対する性暴力防止に向けた対応方針を策定したことについて報告。今後新たな情報があれば都道府県・市区町村スポーツ少年団、単位スポーツ少年団に対し、適宜共有することを報告。

・令和 7 年度日本スポーツ少年団会議の開催日程

令和 7 年度の日本スポーツ少年団常任委員会および委員総会の会議日程を報告。

以上、17 時 30 分閉会。